

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第100号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年8月1日（土） 05時15分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市合津港 天草松島橋橋梁灯（C1灯）から真方位315° 350m付近 （概位 北緯32° 31.5′ 東経130° 25.2′）	
事故等調査の経過	平成21年8月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A モーターボート ^{たいこう} 泰弘、長さ7.69m 293-33411熊本、個人所有 B 漁船 ^{すえひろ} 第二末広丸、1.52トン KM3-25544（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長A、二級小型船舶操縦士 B 船長B、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	A なし B 船長Bが左大腿部に打撲傷	
損傷	A 船首左舷側に小破口及び擦過傷 B 左舷外板に破損を含む擦過傷、オーニング支柱折損等	
事故等の経過	A船は、船長A1人が乗り組み、約16ノット（kn）の速力で、合津港を北西進中、B船は、船長B1人が乗り組み、合津港を約6knの速力で南東進中、平成21年8月1日05時15分ごろ、A船の左舷船首とB船の左舷側とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 1 日出 05時31分 海象：海面 平穏	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、左舷船首方から接近するB船に気付かず、B船の前路に向けて左転したものと考えられる。 B船は、左舷船首方から接近するA船の灯火を見て、左舷を対して通過できると判断したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、合津港の松島橋北西方において、A船が北西進中、B船が南東進中、A船が左舷を対して無難に行き会う態勢で接近するB船に気付かなかつたため、B船の前路に向け左転し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	